

平成31年3月28日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 一般送配電事業者の平成29年度収支状況の事後評価 に関する意見聴取について意見を回答しました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた一般送配電事業者の収支状況の事後評価に係るとりまとめを踏まえ、本日、経済産業大臣に意見を回答しましたのでお知らせします。

### 1. 概要

電力・ガス取引監視等委員会は、平成29年1月、地域独占が残る送配電部門については市場競争が存在しないことから、効率化・料金の低廉化を促進する別途の仕組みが必要との問題意識の下、平成28年度実績分から、一般送配電事業者の収支状況や効率化の取組状況について、定期的に公開の場で事後評価を行うことを決定しています(参考1)。また、一般送配電事業者の平成29年度収支状況の事後評価については、平成30年9月26日付20180925資第22号により、経済産業大臣から当委員会に意見の求めがありました(参考2)。

これらを受け、電力・ガス取引監視等委員会の下に設置された料金審査専門会合(座長:山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科教授)において、昨年10月から5回にわたって確認・議論を行い、その結果をとりまとめました(参考3)。その内容を踏まえ、本日、電力・ガス取引監視等委員会は添付資料①及び②のとおり、経済産業大臣に意見を回答しました。

回答の主な内容は以下のとおりです。

- 下記の対象事業者については、電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等(平12・05・29資第16号)第2(14)に照らし、託送供給約款の変更認可申請命令の必要があるとは認めらなかったこと
- 経営効率化に向けた取組等については、各社ともに一定の進展がみられるが、①他社の優れた取組の採用に加え、自社の効率化プロセスに他社の知見や経験を最大限に活かす枠組みを設ける等、更なる効率化やコスト削減に向けて様々な取組を進めること、②系統利用者や最終的な費用負担者である需要家にわかりやすいかたちで、効率化に向けた様々な努力やその全体像を具体的かつ定量的に説明していくことが期待されること
- 各社においては、引き続き、仕様の統一化、競争発注比率の向上、発注方法の工夫・改善に向けて取り組むべきであること
- 各社においては、中長期的視点で計画的かつ効率的に設備投資や高経年化

- 対策を進めるとともに、その取組状況を適切に説明していくべきであること
- 安定供給の確保に加え、新たに系統連系する際の対応など、市場競争の基盤となるサービスの質を適切に確保していくべきであること 等

<対象事業者一覧>

・北海道電力株式会社	法人番号 4430001022351
・東北電力株式会社	法人番号 4370001011311
・東京電力パワーグリッド株式会社	法人番号 3010001166927
・中部電力株式会社	法人番号 3180001017428
・北陸電力株式会社	法人番号 7230001003022
・関西電力株式会社	法人番号 3120001059632
・中国電力株式会社	法人番号 4240001006753
・四国電力株式会社	法人番号 9470001001933
・九州電力株式会社	法人番号 4290001007004
・沖縄電力株式会社	法人番号 3360001008565

2. 添付資料

- ① 一般送配電事業者の収支状況の事後評価について(回答)
- ② 平成29年度託送収支等の事後評価確認結果(回答別紙)

3. 参考資料

- 参考1:一般送配電事業者の収支状況(託送収支)の事後評価について(平成29年1月24日電力・ガス取引監視等委員会決定)
- 参考2:一般送配電事業者の収支状況の事後評価について(意見聴取)(平成30年9月26日付)
- 参考3:料金審査専門会合「一般送配電事業者の収支状況等の事後評価とりまとめ」
- 参考4:一般送配電事業者の収支状況等の事後評価 参考資料

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

ネットワーク事業制度企画室長 日置

担当者:植田 瀧川 原田

電話:03-3501-1511(内線 4377)

03-3501-5847(直通)